

## 防災に関する人材の育成・活用に関する静岡県の取組みについて

石川嘉延

### 1 基本的考え方

東海地震の切迫性が強く指摘される静岡県においては、県内全体の防災力の強化と底上げが課題

### 2 静岡県の実績

#### (1) 行政機関

県新規採用職員研修

防災担当職員の研修、訓練

#### (2) 緊急防災支援室「スペクト」

県・県警・市町村・消防・鉄道・ライフライン関係機関等の職員で構成する組織を創設

発災時は、県9支部や市町村における災害応急対策の迅速かつ的確な遂行を支援

平常時の業務は、室員の防災教育やスキルアップの機能

#### (3) 県職員の他機関への派遣等

他県からの受入れや国への派遣

防災局職員の異動には、他部局との関連性も重視

#### (4) 県民・防災関係者

防災士の養成

災害ボランティアコーディネーターの養成

#### (5) 自主防災組織

地域防災指導員の養成と活用

D I G ( Disaster Imagination Game ) の普及促進

### 3 協働による自主防災組織の活性化と人材活用

自主防災組織と防災関係団体、企業等との連携促進

防災に関する知識や経験を有する人材の活用

### 4 全般的な人材育成の課題

研修体系や教育カリキュラムなど統一された基準やルールがない

国レベルの人材育成制度の確立

平成 15 年 1 月 24 日

## 県職員一般に対する地震防災対策研修項目

(静岡県)

【新規採用職員研修】(60分)

【新規役付職員研修】(100分)

### 1 地震災害について

#### (1) 東海地震の概要

周期、石橋説、エネルギー、切迫性

#### (2) 第3次地震被害想定の内容

県下全域震度6以上、液状化、津波、死者・負傷者

### 2 地震防災関係法令等

#### (1) 法律

災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法(大震法)

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地震財特法)

地震防災対策特別措置法(地防法)、地方自治法、災害救助法

#### (2) 県地震対策推進条例

#### (3) 県地域防災計画

### 3 本県の地震防災行政

#### (1) 観測・通信体制等

観測・通信体制、T S L 希望、防災ヘリ

#### (2) 災害対策本部体制

職員動員計画、初動態勢の強化、2次要員

警戒本部・支部の体制、災害対策本部・支部の体制

#### (3) 防災局の主要事業

地震対策300日アクションプログラムの策定

地震対策アクションプログラム2001

プロジェクト「TOUKAI-0」

協働による自主防災組織活性化

#### (4) 県民の対応すべき対策

家庭内対策の促進、自主防災組織活動の充実

### 4 災害のイメージ

#### (1) 地震災害の姿をイメージする

#### (2) 地震災害発生後の対応の流れ

### 5 県職員としての心得

平成 15 年 1 月 24 日

## 静岡県における職員の習熟度に応じた防災研修と訓練

(静岡県)

静岡県では、初任者研修（県自治研修所、各職場で実施）のみならず、個々の職員の危機管理に関する経験や知識を踏まえた習熟度（レベル1～レベル4）に応じた防災要員等の研修・訓練を体系的に実施している。

### （防災要員の研修・訓練概要）

#### （1）1年1サイクルの研修・訓練実施方針

研修・訓練は、1年を1サイクルとし、防災要員のための基礎知識等必要最低限の事項については、防災力のレベルを維持するためにも、年度の早い時期に実施し、例年4月中に行われる全職員動員訓練で検証（レベル1）する。

5月以降、防災要員を対象に図上訓練等各種研修を行い、本部図上訓練、各支部において支部総括班員を対象に行う第1種支部図上訓練（レベル2）9月1日に行われる総合防災訓練、各部と連携した分野別本部図上訓練、支部各班と連携した第2種支部図上訓練（レベル3）県本部・支部・市町村が統一して実施する本部・支部・市町村統一図上訓練（レベル4）を実施している。

#### （2）研修・訓練対象者ごとに最終到達目標を設定

研修・訓練対象者を、本部防災リーダー（本部総合司令室職員の各班長等）総合司令室付職員等に分類し、それぞれの対象者ごとに研修・訓練による最終到達目標を設定している。

#### （3）各研修・訓練の位置づけの明確化・体系化

最終目標とそこに到達するまでの段階ごとの目標（4つのレベル、31の行動目標）を設定。

#### （4）実効性のある研修・訓練

小グループによる勉強会や討論会・実際に体験してみる場の設定の依頼など研修・訓練方法を工夫し、実効性のある分かりやすい研修・訓練を目指す。



図上訓練風景

平成 15 年 1 月 24 日

## 防災局新任職員に対する基礎研修

( 静岡県 )

### [ 目 的 ]

防災局に赴任した新任職員を対象に、東海地震等の概要や県が取り組んでいる防災対策全般について教育し、防災局職員として必要な防災知識の習得と、責務に対する自覚の向上を図っている。

なお、研修は人事異動による業務の停滞を防ぐため、赴任前及び新年度 2 日目に実施している。

### [ 内 容 ]

- 1 初動対応等
  - ( 1 ) 災害対策基本法の概要
  - ( 2 ) 事前配備態勢の概要及び登庁後の作業
  - ( 3 ) 災害対策本部の組織、機能
  - ( 4 ) 災害救助法適用の流れ
  - ( 5 ) ポケベル操作方法の説明等
  - ( 6 ) 災害対策本部管理室、総合司令室の説明
  - ( 7 ) 防災局設置機器類の説明
  - ( 8 ) ビデオ ( アシスト )
  
- 2 地震活動概況
  - ( 1 ) 東海地震の現状
  - ( 2 ) 火山 ( 富士山、伊豆東部火山群 ) の現状
  - ( 3 ) 想定される被害と対策
  
- 3 防災対策の概況
  - ( 1 ) 地域防災計画
  - ( 2 ) 応援協定等
  - ( 3 ) 災害ボランティア
  - ( 4 ) 市町村補助金
  - ( 5 ) 自主防災組織

## 緊急防災支援室「スペクト」の概要

(静岡県)

### 1 創設目的

阪神・淡路大震災では、行政をはじめ、防災関係機関の初動態勢が遅れたため、被害が増幅したと言われ、迅速な初動態勢の確立の重要性が厳しく問われた。

東海地震等の災害発生時における初動態勢の確立を図るためには、県、市町村及びライフライン関係機関が一体となって取り組む必要があることから、これらの各部門から幅広く人材を求め、平成 8 年 4 月、スペクト【SHIZUOKA PREFECTURAL EMERGENCY COORDINATION TEAM】を創設した。

### 2 業務

#### (1) 災害時

被災現場に必要な支部に駆け付け、災害対策支部の立ち上げや被害情報の収集、救援活動に係る連絡調整など、支部の災害応急対策が迅速かつ的確に遂行できるよう支援する。

#### (2) 平常時

災害時における支部の初動態勢を迅速、的確に立ち上げることができるよう、室員の資質を向上させるための研修、訓練を実施するとともに、支部、市町村の防災体制を強化するための支援業務に当たる。

また、ライフライン関係機関との連携を強化し、防災対策を促進する。

##### ア 室員の研修、訓練

災害応急対策の実施に必要な知識やノウハウを習得するための研修、動員・派遣訓練、イメージトレーニング、図上訓練等の実施など

##### イ 支部の防災体制の強化支援

支部の防災体制の点検、イメージトレーニング、図上訓練の実施など

##### ウ 市町村の防災体制の強化支援

市町村の防災体制の点検、地域防災計画の修正、イメージトレーニング、図上訓練の実施など

##### エ ライフライン防災関係機関との連携強化

ライフライン防災連絡会の開催、ライフライン合同訓練の実施など

#### [スペクトの役割イメージ]

災害時の支部支援のほか、地域防災に関して、次のような役割を果たしている。

- ・コーディネーター(coordinator) : 災害時の対策支援、訓練の企画、関係機関との連携
- ・オペレーター(operator) : 災害時の支部支援
- ・アドバイザー(adviser) : 専門知識、技術指導
- ・インスペクター(inspector) : 地域防災計画、防災体制の点検

業務は、すべて地域防災力の向上に結び付けられる。

業務のすべてが、室員の研鑽・研修、訓練及び支部、市町村の防災要員の研修、訓練につながるものであり、「災害時の支部、市町村の初動態勢の確立」に集約される。

### 3 組織体制

#### (1) 職員の構成

(平成14年度)

| 所属 | 職 種             | 派 遣 元            | 派遣人数 |    |    |
|----|-----------------|------------------|------|----|----|
| 県  | 行政（事務、土木、建築、無線） |                  | 8    | 13 | 27 |
|    | 医療（看護婦）         |                  | 1    |    |    |
|    | 教育（小学校教員）       |                  | 1    |    |    |
|    | 警察（警察官）         |                  | 3    |    |    |
| 市  | 行政              | 伊東市、富士市、掛川市      | 3    | 7  |    |
|    | 消防              | 浜松市、沼津市、富士宮市、焼津市 | 4    |    |    |
| 民間 | 電話              | NTT西日本           | 1    | 7  |    |
|    | 鉄道              | JR東海             | 1    |    |    |
|    | 電気              | 東京電力、中部電力        | 2    |    |    |
|    | 都市ガス            | 静岡ガス、中部ガス        | 2    |    |    |
|    | プロパンガス          | 県プロパンガス協会        | 1    |    |    |

#### (2) 支援体制 …… 3方面担当制（8～9人/方面）

- 〔効果〕 ・マンパワーの効率的な活用、効果的な支援活動  
 ・被害甚大な支部（市町村）への総合的支援

- |                  |   |                      |     |
|------------------|---|----------------------|-----|
| 室 長（1）<br>専門監（1） | ┌ | 東部方面（伊豆・熱海・東部支部）担当   | （9） |
|                  |   | 中部方面（富士・中部・志太榛原支部）担当 | （8） |
|                  |   | 西部方面（中遠・北遠・西部支部）担当   | （8） |

#### (3) 居住地

直ちに参集できるよう近傍に居住……10 km以内で 30 分以内に登庁可能な地

#### (4) 24 時間ローテーション体制

8 班（3～4 名）編成によるローテーションで、24 時間の待機体制  
 ポケットベルを常時携帯し、緊急時は配備基準に従い登庁

#### (5) 派遣職員の受入れ条件

- ア 派遣期間 …… 原則 2 年間（協議により変更）  
 イ 身分 …… 派遣元と県との併任  
 ウ 経費負担 …… ・派遣元負担……給料、共済組合、社会保険など基本的経費  
 ・県 負 担……時間外勤務手当、旅費など通常経費

### 4 これまでの主な成果と今後の取組

#### (1) これまでの主な成果

- ア 支部の防災体制強化支援  
 ・支部活動マニュアルの整備、図上訓練等の実施支援など
- イ 市町村の防災体制強化支援  
 ・市町村地域防災計画の修正促進、図上訓練等の実施促進、市町村防災拠点等の現地調査など
- ウ ライフライン関係機関との連携強化  
 ・ライフライン防災連絡会、ライフライン地域連絡会の活動支援など

#### (2) 今後の取組

支部・市町村の防災体制の機能が災害発生時に真に発揮されるためには、日頃から要員の防災意識を高め、実戦的な訓練を積み重ねておくことが必要であることから、支部に対しては、初動体制が万全に図れるよう、体系的に図上訓練を実施する。また、市町村に対しては、地域防災計画の修正や各種マニュアルなどの見直し整備を促すとともに、実情に応じた図上訓練を実施するために必要な支援を行っていく。

## 静岡県防災士の養成と活用

(静岡県)

### 1 趣旨

阪神・淡路大震災によって得られた教訓を基に、防災に関する専門的知識を体系的に修得した人材を養成し、学問としての体系化・研究を行うため、平成8年から12年度まで5年間、静岡県立大学で「防災総合講座」が開設された。

「防災士」は、この講座の修了生237人に付与された知事名の称号である。

### 2 防災総合講座の概要

主催 県(大学室)、(財)静岡総合研究機構

会場 静岡県立大学

期間 5月～7月の53日間

科目 災害論、地震予知論、都市災害論、地域防災論、防災行政論、災害社会学、危機管理論、災害情報論、災害心理学、災害調査論  
ボランティア論、災害とマスコミ

講師 伊藤和明(文教大国際学部教授)、廣井脩(東大社会情報研究所教授)

阿部勝征(東大地震研究所教授)、小川雄二郎(アジア防災センター所長)

林春男(京大防災研究所教授)、井野盛夫(富士常葉大環境防災学部教授)ほか

### 3 防災士の状況

#### (1) 防災士の現状

防災士は、行政機関の職員、公共交通機関やライフライン各社の職員をはじめ、自主防災組織のリーダーなど、県内外に分布している。

#### (2) 防災士会；会員数150人

平成12年2月に防災士会が設立され、機関紙の発行、会員相互の意見交換などのほか、地域防災への貢献に必要な活動を行っている。

現在、防災士が様々な機会に講師・指導者として活躍できるよう「講師マニュアル」を作成中。

#### 4 今後の取組

防災士会に対しては、最新の防災情報や活動の場を提供するとともに、市町村や関係機関に対して防災士の積極的な活用について働き掛ける。

特に、平成13年度は「『東海地震』今こそ立ち向かおう全県民で！」のスローガンのもと、協働による自主防災組織づくりを推進しており、防災士と自主防災組織との連携による地域防災活動の強化を図っていく。

具体的には、自主防災組織活性化検討委員会に4名の防災士が、検討委員として参画。部会を中心に具体的な活性化方策の検討を行った。

今後は、防災士が講師やアドバイザーとして自主防災組織（住民）を指導できるよう、機会づくりと連絡調整に努める。

#### (参考) 過去の実施状況

|            | 8年度           | 9年度             | 10年度           | 11年度            | 12年度           |
|------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 実施期間       | 5月7日<br>～9月5日 | 5月12日<br>～7月25日 | 5月8日<br>～7月29日 | 5月10日<br>～7月27日 | 5月8日<br>～7月19日 |
| 科目構成       | 12科目<br>180講義 | 12科目<br>161講義   | 12科目<br>167講義  | 12科目<br>156講義   | 12科目<br>144講義  |
| 修了者        | 43人           | 43人             | 53人            | 46人             | 52人            |
| 市町村（消防含）   | 17人           | 17人             | 24人            | 23人             | 29人            |
| 県緊急防災支援室   | 8人            | 10人             | 7人             | 9人              | 8人             |
| 県警察本部      |               | 3人              | 3人             | 3人              |                |
| 県知事部局      | 7人            | 1人              | 3人             | 2人              |                |
| 民間企業       | 5人            | 9人              | 6人             | 4人              | 4人             |
| 国          | 1人            |                 |                |                 | 1人             |
| 他県自治体      | 1人            | 3人              | 5人             | 3人              | 4人             |
| その他団体等     | 4人            |                 | 5人             | 2人              | 6人             |
| 事業費        | 3,100万円       | 2,900万円         | 2,900万円        | 2,060万円         | 1,532万円        |
| 県費         | 2,800万円       | 2,600万円         | 2,600万円        | 1,760万円         | 1,232万円        |
| 他(市町村振興協会) | 300万円         | 300万円           | 300万円          | 300万円           | 300万円          |

修了者合計； 237人（その後1名死亡により236人）

平成 15 年 1 月 24 日

## 災害ボランティアコーディネーターの養成

(静岡県)

### 1 目的

本県は、地震等の災害時におけるボランティアの救援活動を、敏速かつ効率的に実施するため、ボランティアの活動拠点の設置・運営を担い、地域に参集するボランティアの受入調整を行う人材「災害ボランティアコーディネーター」の養成と必要人員の補充を行っている。

### 2 養成実績

(1) 年 度 平成 8 ~ 14 年度 7 年間

(2) 養成人員 819 人(うち死亡 6 人)

(3) 研修内容 期 間; 4 日間

会 場; 県総合社会福祉会館、県地震防災センター

受講料; 無料(ただし、情報交換会会費等 7,000 円)

講 座; 静岡県の地震対策

阪神・淡路大震災から学ぶ

災害救援と精神的ケアのあり方

ライフラインと緊急輸送路

ボランティアの受入体制 など

(4) 実施主体 県(NPO推進室)が県ボランティア協会に委託

(5) 実 績 7 年間で計 819 人

[分野別内訳]

[年齢別内訳(時点)]

|          |      |     |    |
|----------|------|-----|----|
| ボランティア団体 | 289人 | 10代 | 1人 |
|----------|------|-----|----|

|           |      |     |     |
|-----------|------|-----|-----|
| 社会福祉協議会関係 | 128人 | 20代 | 69人 |
|-----------|------|-----|-----|

|      |     |     |      |
|------|-----|-----|------|
| 企業関係 | 95人 | 30代 | 131人 |
|------|-----|-----|------|

|           |     |     |      |
|-----------|-----|-----|------|
| 福祉・医療施設関係 | 93人 | 40代 | 171人 |
|-----------|-----|-----|------|

|          |     |     |      |
|----------|-----|-----|------|
| 自主防災組織関係 | 68人 | 50代 | 220人 |
|----------|-----|-----|------|

|       |     |     |      |
|-------|-----|-----|------|
| 自治体職員 | 51人 | 60代 | 173人 |
|-------|-----|-----|------|

|     |     |       |     |
|-----|-----|-------|-----|
| その他 | 95人 | 70代以上 | 54人 |
|-----|-----|-------|-----|

(6) 活動組織 災害ボランティアコーディネーター静岡県協議会

平成 12 年 6 月 17 日設立

(会員は、東部・中部・西部地区別に連絡会を設立し活動)

### 3 活動支援

災害ボランティアコーディネーターの活動が円滑に行われるよう、県では、総合庁舎や市町村庁舎等に活動拠点となるスペースを提供するほか、災害時の初動を確保するための防災訓練を実施している。また、大規模災害に備え、14 年度に「災害ボランティア活動ファンド」(3,000 万円)を造成した。

平成 15 年 1 月 24 日

## 企業・自主防災組織等に対する公開講座・講師派遣事業

(静岡県)

地震防災センター(防災情報研究所)では、地域の防災力の向上を図るため公開講座を開催すると同時に、企業・自主防災組織等の防災対策の推進を図るため防災研修会等への講師派遣事業を実施している。

### 1 公開講座

| 年度 | 内 容   | 参 加 人 員                     |
|----|---|-----------------------------|
| 11 | 地震防災シンポジウム<br>- 県民の防災意識を高めるためには -<br>(2 時間)   | 一般県民 386 人                  |
|    | 防災専門家育成講座<br>- 市町村の防災力向上手法 - (4 時間)           | 県・市町村防災担当者 180 人            |
| 12 | 地震防災シンポジウム<br>- 住民の防災意識を高めるために -<br>(2.5 時間)  | 一般県民 380 人                  |
|    | 防災専門家育成講座<br>- 図上訓練 - (4 時間)                  | 県・市町村防災担当者 88 人             |
|    | 在日外国人防災研修会 (2 時間)                             | 県内在日外国人 53 人                |
| 13 | 地震防災シンポジウム<br>- 東海地震今こそ立ち向かおう全県民で -<br>(4 時間) | 一般県民 200 人                  |
|    | 防災専門家育成講座<br>- 医療救護対策 - (4 時間)                | 県・市町村防災担当者、医療機関担当者<br>127 人 |
|    | 在日外国人防災研修会 (2 時間)                             | 県内在日外国人 70 人                |

### 2 講師派遣事業

| 年度 | 派遣団体数 | 備 考            |
|----|-------|----------------|
| 11 | 51    | 一般企業、PTA、業界団体等 |
| 12 | 35    | 〃              |
| 13 | 64    | 〃              |

## 地域防災指導員の養成と活用

(静岡県)

### 1 趣旨・目的

自主防災組織活性化検討委員会より、自主防災組織を専門的に指導できるリーダーの育成・養成が必要であるとの提言を受け、各々の組織に対するきめ細かな指導や情報提供を行う人材を養成し、活用することで、自主防災活動の充実を図り、地域防災力の強化と底上げにつなげていく。

### 2 事業の概要

#### (1) 養成

下記に例示する防災の経験者を市町村が選任し、県はこれらの者を「地域防災指導員」(愛称「自主防応援団」)として名簿に登録し、災害図上訓練「DIG」を中心とした実践的な訓練や避難所の運営などの実施方法を研修する。

[対象となる人材] 消防団OB、消防・警察等防災関係機関OB、災害ボランティア活動者、ベテラン防災委員 など

#### (2) 活用

市町村の主体的な運用を基本とし、指導員は各々の地域において自主防災組織を指導し、研修で習得した防災活動の普及・促進を図る。県は、指導員に対し、定期的に防災情報を提供するなど、市町村の取組を支援する。

### 3 事業効果

地域防災指導員の機能として、次のことが期待できる。

- ・ 小中学校区単位等をつなぐの深い組織の連携と地域での情報共有化
- ・ 巡回個別指導によるきめ細かな自主防災活動の充実、徹底
- ・ 県や市町村の施策の広報マンや推進役として普及協力
- ・ 防災モニターとして地域の防災情報や住民の要望を市町村や県に伝達
- ・ 自主防災会長を兼務する自治会長の負担軽減

### 4 その他

#### (1) 養成目標人数

沼津市や静岡市の先進事例では、小中学校区単位に1名の指導員が配置されていることから、概ね10組織に1名の指導員の配置が効果的と思われる。

現在、県内に5,100の自主防災組織があることから、地域防災指導員は500人程度を目標とする。

(現時点で、34市町村、計325人が選任され、県主催の研修を受けた。)

#### (2) 研修概要

研修については、災害図上訓練「DIG」を中心とした実践的な訓練や避難所の運営などを中心に、各県行政センター管内単位で行った。

必要に応じて、随時、市町村単位での研修にも対応する。

#### (3) 災害図上訓練「DIG」(Disaster Imagination Game)

参加者が地図を囲みながらゲーム感覚で災害時の対応策を考える訓練。参加者の防災意識の向上、地域防災活動の促進などに効果がある。